

—— 公共下水道への接続工事 —— **水洗化ローンのご利用を**

公共下水道が供用開始された地域の皆さんには、下水道への接続が義務づけられ、接続のための宅内排水設備工事をしていただくようになります。町では、公共下水道の整備された地域の皆さんに一日も早く下水道に接続いただけるよう、宅内排水設備工事の費用についての融資あっせん及び利子補給制度をつくりました。どうぞご利用ください。

★融資あっせんの対象者

- ①供用開始の日から3年以内に排水設備工事等を行い、公共下水道に接続しようとする者。
- ②供用開始区域内の建物所有者または建物所有者の同意を得た者。
- ③町税及び下水道事業受益者負担金を滞納していない者。
- ④資金の償還能力を有する者。
- ⑤保証会社の保証が受けられる者。

★融資あっせん額 一世帯20万円以上100万円以下（ただし、排水設備工事に要した費用内）

★融資の利率及び利子補給

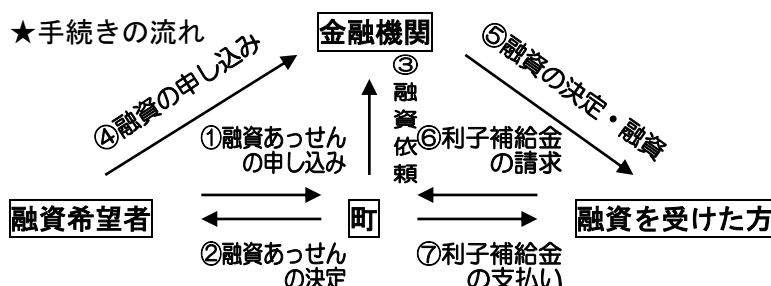
- ①令和6年度は保証料込で4.0%（利率は、年度により変わります。）
※完済までの適用利率は借入年度の利率が固定されます。
- ②最高2.5%を限度として、融資利子の2分の1相当額を補給します。
※利子補給は、年2回行います。

★償還方法 5年60回以内の元利均等月賦償還

★取り扱い金融機関

- ・長野県信用組合坂城支店 ・長野信用金庫坂城支店
- ・ながの農協（坂城支所）

★手続きの流れ



お申込・お問い合わせ

坂城町役場 建設課 下水道係
電話 82-3111
(内線170・179)